

御伝鈔 卷上 第一段 出家得度

本願寺の聖人親鸞伝絵の上

本願寺聖人親鸞伝絵 上

それ聖人（親鸞）の俗姓は藤原氏、天児屋根尊、

親鸞聖人の出家前の氏姓は藤原氏であり、天児屋根尊から

二十一世の苗裔、大織冠「鎌子内大臣」の玄孫、

数えて二十一代目の大織冠藤原鎌足、その玄孫の

近衛大将右大臣「贈左大臣」従一位内膳公

近衛大将右大臣従一位藤原内膳公、

「後長岡大臣と号し、あるいは閑院大臣と号す。

（この人は後長岡大臣とも、閑院大臣とも号して）

贈正一位太政大臣房前公孫、大納言式部卿真楯息なり」

（贈正一位太政大臣房前公の孫、大納言式部卿真楯の息子に当たる）

六代の後胤、弼宰相有国卿五代の孫、皇太后宮大進有範の子なり。

その六代後の弼宰相日野有国卿、その五代後の皇太后宮大進

日野有範公の息子にあたる。

しかあれば朝廷に仕へて霜雪をも戴き、

このようなわけで、聖人は、本来、朝廷で天皇や上皇にも仕え、

射山にわしりて栄華をもひらくべかりし人なれども、

栄達の道を開きもするであろうお方であったが、

興法の因うちなきざし、利生の縁ほかに催ししによりて、

仏法を盛んにしてあらゆるものを救おうとする因縁がはたらいたことにより、

九歳の春のころ、阿伯従三位範綱卿「ときに従四位上前若狭守、

九歳の春、伯父の従三位日野範綱卿（ときに従四位上前若狭守、

後白河上皇の近臣なり、上人（親鸞）の養父」

後白河上皇の側近で、親鸞聖人の養父）が、

前大僧正「慈円慈鎮和尚これなり、法性寺殿御息、月輪殿長兄」

前大僧正（慈円和尚、父は藤原忠通で兄は九条兼実である）

の貴坊へあひ具したてまつりて、鬢髪を剃除したまひき。

の住坊にお連れし、そこで剃髪し出家されたのである。

範宴少納言公と号す。

そのとき範宴少納言公と名乗られた。

それよりこのかた、しばしば南岳・天台の玄風を訪ひて、

それからは、よく南岳慧思・天台智顛に始まる天台宗の奥深い教

えを極め、

天児屋根尊：藤原鎌足

の祖神。春日神。

玄孫：孫の孫

近衛大将：宮中の警衛

を司る近衛府の長官。

弼宰相：弼は違法行為

を観察する弾正台の次

官。宰相は財務を審議

する参議の官職。

射山：上皇の御所。

日野範綱：生没年不明。

後に出家して観真と名

のつた。

南岳慧思・天台智顛：中

国天台宗の開祖が智

顛であり慧思はその

師匠。

ひろく三観仏乗の理を達し、

広く三観仏乗の道理に精通し、

とこしなへに楞嚴横川の余流を湛へて、

連綿と伝わる比叡山横川の源信和尚の流れを受け継ぎ、

ふかく四教円融の義にあきらかなり。

深く四教円融の法義を明らかにされたのである

三観：空・仮・中の三つの
観法。天台宗の根本的
な教え。

横川：比叡山の区域の
一つで阿弥陀信仰が盛
んだった。(左図)

四教：仏教を四つに判別
した上で、法華経こそ
究極の教えとする。天
台宗の根本的な教え。

【概要】

親鸞聖人の出自と、出家のあらましについて述べる一段。

親鸞聖人は藤原鎌足の流れを汲む日野氏の家系に生まれたが、九歳のころ、天台宗の高僧である慈円和尚のもと出家得度される。その後、親鸞聖人は比叡山にて天台宗の教えを学ばれる。そのなかで、阿弥陀仏の浄土についても学んでいかれた。

■日野氏系図（高田専修寺蔵）

- ①鎌足
- ②不比等
- ③房前
- ④真楯
- ⑤内麿
- ⑥真夏
- ⑦濱雄
- ⑧家宗
- ⑨弘蔭
- ⑩繁時
- ⑪輔道
- ⑫有国
- ⑬資業
- ⑭実綱
- ⑮有信
- ⑯宗光
- ⑰経尹
- ⑱有範

…⑱親鸞聖人は、①藤原鎌足の玄孫の⑤内麿（③房前の孫で④真楯の子）から六代のちの⑫有国の五代のちの⑱有範の子



第二段(吉水入室)

建仁第一の暦春のころ「上人(親鸞)二十九歳」

建仁元年の春、(親鸞聖人が二十九歳のとき)

隱遁の志にひかれて、

比叡山での名声を捨てて念仏の法義を求める思いに動かされ、

源空聖人の吉水の禅房にたづねまゐりたまひき。

源空聖人の吉水の住坊をお訪ねになった。

これすなはち世くだり、人つたなくして、

それは、釈尊の入滅から長い年月を経て資質の衰えた人々にとって、

難行の小路迷ひやすきによりて、

限られたものしか歩めない難行の小路は迷いやすいことから、

易行の大道におもむかんとなり。

すべてのものに開かれた易行の大道を求めようとされたのである。

真宗紹隆の大祖聖人(源空)、ことに宗の淵源を尽し、

浄土真宗の教えを受け継ぎ盛んにされた源空聖人が、

教の理致をきはめて、これをのべたまふに、

極め尽くされたその教えの奥深い道理を説き述べられたところ、

たちどころに他力攝生の旨趣を受得し、

親鸞聖人はたちどころに他力のはたらきに摂め取られる教えの真

意を体得し、

あくまで凡夫直入の真心を決定しましたしけり。

どこまでも凡夫のまままで往生する真実の信心を決定されたのである。

【概要】

親鸞聖人が比叡山を下り法然聖人の念仏の教えに帰依されたことを示す一段。

二九歳の親鸞聖人は、これまで学んだ比叡山を下り、吉水の法然聖人を訪れた。

そこで法然聖人より他力念仏の教えをいただき、親鸞聖人は専修念仏の教えに帰依された。

※比叡山を下りた理由は諸説あり。いずれにしても天台宗の教えでは自身は救われないと深く痛感された出来事があったと考えられる。

建仁元年…一二〇一年。

吉水…地名。現在の京都
知恩院東側の一带に
あった。

難行…万人が行じがたい
さまざまな修行。

易行…万人が行じやすい
念仏。

源空聖人…浄土宗の元
祖。親鸞聖人の師匠。

第三段（六角夢想）

建仁三年「癸亥」四月五日の夜寅の時、

建仁三年四月五日の深夜、明け方に

上人（親鸞）夢想の告げましました。かの『記』には、
親鸞聖人が夢のお告げを受けられた。『親鸞夢記』によれば、
六角堂の救世菩薩、

「六角堂の本尊である救世観音菩薩が、

顔容端嚴の聖僧の形を示現して、白衲の袈裟を着服せしめ、

嚴かで端正な顔立ちをした尊い僧のお姿を現し、白色の袈裟を着け

広大の白蓮華に端坐して、善信（親鸞）に告命してのたまはく、

広大な白い蓮の華の上に姿勢正しくお座りになり、聖人に、

「行者宿報設女犯

《もし行者が過去からの因縁により女犯の罪を犯してしまうなら、

我成玉女身被犯

わたしが美しい女の身となりそのものの相手となろう。

一生之間能莊嚴

そして一生の間よくそのものを支え、

臨終引導生極楽」といへり。

臨終には導いて極楽に往生させよう《とお告げになり、

救世菩薩、善信にのたまはく、「これはこれわが誓願なり。

そして、《これこそがわたしの願いである。そなたは、

善信この誓願の旨趣を宣説して、一切群生にきかしむべし」

この願いの真意を広く説き伝え、すべてのものに聞かせなさい《

と云々。そのとき善信夢のうちにあるながら、

と仰せになった。そのとき、聖人が

御堂の正面にして東方をみれば、峨々たる岳山あり。

御堂の正面から東の方を見ると、険しくそびえ立つ山があり、

その高山に数千万億の有情群集せりとみゆ。

その高山に数え切れないほどの人々が集い群がっているのが見えた。

そのとき告命のごとく、この文のころを、

そこで仰せの通り、誓願について

かの山にあつまれる有情に対して

その山に集う人々すべてに対し、

説ききかしめをはるとおぼえて、夢さめをはりぬと云々。

説き聞かせ終わったところで、夢から覚めたのであった」

建仁三年…一二〇三年。

『親鸞夢記』：現存しない
が、高田専修寺にこの
書が孫引きされている
文書がある。

六角堂：現在の京都頂
法寺。聖徳太子が創建
されたと伝わる。

救世菩薩：人びとの苦を
救う菩薩。観音菩薩の
こと。当時は、聖徳太子
の本地（真実のすがた）
が観音菩薩であるとい
う信仰が盛んだった。

つらつらこの記録を披きてかの夢想を案ずるに、

よくよくこの記録を拝読して夢の内容を考えてみると、

ひとへに真宗繁昌の奇瑞、念仏弘興の表示なり。

これはただひとえに、浄土真宗が盛んになる兆しであり、念仏の教えが広く知られることを表している。

しかあれば聖人（親鸞）、後の時仰せられてのたまはく、

そうであるから、聖人は後に次のように仰せになっている。

「仏教むかし西天（印度）よりおこりて、

「仏教は昔、遠く西のインドに興り、

経論いま東土（日本）に伝はる。

その經典や論書は今、はるか東の日本に伝わっている。

これひとへに上宮太子（聖徳太子）の広徳、

これはひとえに聖徳太子の広大な徳によるもので、

山よりもたかく海よりもふかし。

その徳は山よりも高く海よりも深い。

わが朝欽明天皇の御宇に、これをわたされしによりて、

かつて、欽明天皇の時代に仏教がもたらされたことで、

すなはち浄土の正依経論等このときに来至す。

浄土の教えのよりどころとなる經典や論書も伝来した。

儲君（聖徳太子）もし厚恩を施したまはずは、

もし聖徳太子があつてご恩を施してくださらなかったら、

凡愚いかでか弘誓にあふことを得ん。

どうして愚かな凡夫が阿弥陀仏の本願に出会えたであろうか。

救世菩薩はすなはち儲君の本地なれば、

救世観音菩薩とはすなわち聖徳太子の本地であり、

垂迹興法の願をあらはさんがために

仏法の興隆を願って太子としてお姿を現されたことを知らせよ

うと、

本地の尊容をしめすところなり。

本地としてのお姿を示されたのである。

そもそもまた大師聖人「源空」もし流刑に処せられたまはずは、

またそもそも、もし源空聖人が流罪となられなかったなら、

われまた配所におもむかんや。

わたしもまた流罪の地におもむくことがあったであろうか。

もしわれ配所におもむかずんば、

そして、もしわたしが流罪の地におもむくことがなかったなら、

欽明天皇…六世紀中頃。
継体天皇の子。

弘誓…あらゆるものを救うという阿弥陀仏の広大な誓い。本願。

本地…真実のすがた

垂迹…仏菩薩が人を救うためにとられる仮のすがた。

流刑…貞元の法難による流罪。源空聖人は土佐（実際は讃岐）への流罪となり、親鸞聖人は越後へ流罪となった。

なによりてか辺鄙の群類を化せん。

どうして辺境の地の人々を教え導くことができたであろうか。これなほ師教の恩致なり。

これもまた、師である源空聖人のご恩によるところである

大師聖人すなはち勢至の化身、

。源空聖人とは勢至菩薩の化身であり、

太子また観音の垂迹なり。

聖徳太子とは観音菩薩が現されたお姿である。

このゆゑにわれ二菩薩の引導に順じて、

そうであるから、わたしは二菩薩のお導きにしたがって、

如来の本願をひろむるにあり。

阿弥陀仏の本願を広めているのである。

真宗これによりて興じ、念仏これによりてさかなり。

真宗はこのように興隆し、念仏はこのように盛んとなっている。

これしかしながら聖者の教誨によりて、

このことはみなさとりを得た方の教えによるもので、

さらに愚昧の今案をかまへず、

愚かで道理に暗いわたしの考えをまじえるものではなく、

かの二大士の重願、ただ一仏名を専念するにたれり。

二菩薩の願いは、ただ南無阿弥陀仏の名号をいただく他にない。

今の行者、錯りて脇士に事ふることなかれ、

今日の行者よ、誤ってお側に控える二菩薩に仕えることなく、

ただちに本仏（阿弥陀仏）を仰ぐべし」と云々。

中心となる阿弥陀仏を仰がねばならない」といわれた。

かるがゆゑに上人親鸞、

このようなわけで、親鸞聖人は、

傍らに皇太子（聖徳太子）を崇めたまふ。

阿弥陀仏にあわせて聖徳太子をも敬い仰がれている。

けだしこれ仏法弘通のおほいなる恩を謝せんがためなり。

これはつまり、仏法を世に広められた聖徳太子の大きい恩徳に報謝するためである。

勢至：勢至菩薩。阿弥陀
仏の智慧をあらわす菩
薩。

脇士：阿弥陀仏の両脇
につかえる菩薩。観音
菩薩と勢至菩薩。

【概要】

六角堂での観音菩薩による夢のお告げについて記された一段。お告げをくださった観音菩薩の化身である聖徳太子を、親鸞聖人は生涯、敬い仰がれた。

※六角堂でのお告げを受けて、吉水（第二段）へ向かわれたという記録もある。

第四段(蓮位夢想)

建長八年「丙辰」二月九日の夜寅の時、

建長八年二月九日の深夜、明け方に

釈蓮位夢想の告げにいはく、

蓮位房が夢のお告げを受けた。そこでは

聖徳太子、親鸞上人を礼したてまつりてのたまはく、

聖徳太子が親鸞聖人をうやうやしく礼拝し、次のように仰せになった。

「敬礼大慈阿弥陀仏

「大いなる慈悲をそなえた阿弥陀仏を敬い礼拝したてまつる。

為妙教流通来生者

真実の教えを、広めるため、この世に親鸞聖人としてお生れになり、

五濁悪時悪世界中

さまざまな濁りに満ちた時代の人々を、

決定即得無上覚也」。

間違はなく速やかにこの上ないさとりに導かれる」

しかれば祖師上人(親鸞)は、

このようなわけで、聖人が

弥陀如来の化身にتماしますといふことあきらかなり。

阿弥陀仏の化身でいらっしやるのは明らかである。

【概略】

親鸞聖人の晩年、弟子である蓮位は、聖徳太子が親鸞聖人を礼拝している夢のお告げを受ける。お告げがあったことから、親鸞聖人が阿弥陀仏の化身であることは間違いない。

※この時代、「夢」は神や仏と接触することのできる通路だと考えられていた。

建長八年：一二五六年。

親鸞聖人八四歳。

蓮位：聖人の弟子。京都にて聖人の側近に侍した。

第五段(選択付属)

黒谷の先徳「源空」在世のむかし、矜哀のあまり、

かつて源空聖人がご在世であった頃、深いあわれみの心から、

あるときは恩許を蒙りて製作を見写し、

あるときは『選択集』を書き写すことをお許しになり、

あるときは真筆を下して名字を書きたまはす。

またあるときは聖人自ら名前をお書きくだされた。

すなはち『顕浄土方便化身土文類』の六にのたまはく、

そのことは、『顕浄土真実教行証文類』の第六卷「化身土文類」に、

「親鸞上人撰述」

親鸞聖人が次のように仰せになっている。

「しかるに愚禿釈鸞、建仁辛酉の曆、

「と」ころでこの愚禿釈の親鸞は、建仁元年に

雑行を棄てて本願に帰し、元久乙丑の歳、

自力の行を捨てて本願に帰依し、元久二年、

恩恕を蒙りて『選択』(『選択集』)を書く。

源空聖人のお許しをいただいて『選択集』を書き写した。

おなじき年初夏中旬第四日、『選択本願念仏集』の内題の字、

同年四月十四日には、『選択本願念仏集』という内題の文字と、

ならびに「南無阿弥陀仏 往生之業 念仏為本」と、

「南無阿弥陀仏 往生の行は、念仏にほかならない」というご文、

「釈綽空」と、空の真筆をもつてこれを書かしめたまひ、

並びに『釈綽空』の名を、源空聖人が自ら書いてくださった。

おなじき日、空の真影申し預かり、図画したてまつる。

また同じ日、源空聖人の絵像をお借りして写させていただいた。

おなじき二年、閏七月下旬第九日、真影の銘は真筆をもつて、

同じ元久二年の閏七月二十九日、その写した絵像に銘として、

「南無阿弥陀仏」と

「南無阿弥陀仏」の六字の名号と、本願には、

「若我成仏十方衆生

「わたしが仏になったとき、あらゆる世界の衆生が

称我名下至十声

わが名号を称え、わずか十回ほどの念仏しかできないものまでも

若不生者不取正覚

みな浄土に往生できなければ、仏になるまい」と誓われている。

『選択集』：法然聖人の
ご著作。わずか数名の
弟子にしか書写を許さ
なかつた。

化身土文類：親鸞聖人
のご著作『教行信証』の
第六卷。

建仁元年：一二〇一年。
第二段吉水入室の年。
元久乙丑年：一二〇
五年。親鸞聖人三三
歳。

内題：本文の最初に書か
れた本の題名。

綽空：親鸞聖人のこと。
聖人は生涯が数回改
名している。

彼仏今現在成仏

その阿弥陀仏は今現に仏となっておられるから、

当知本誓重願不虛

重ねて誓われたその本願はむなしなものではなく、

衆生称念必得往生

衆生が念仏すれば、必ず浄土に往生できると知るべきである

の真文とを書かしたまひ、

という『往生礼讚』の真実の文を、源空聖人自ら書いてくださった。

また夢の告げによりて綽空の字を改めて、

またわたしは、夢のお告げをいただいて、綽空の名をあらためて、

おなじき日、御筆をもって名の字を書かしたまひをはりぬ。

同じ日に、源空聖人は自らその名を書いてくださった。

本師聖人（源空）、今年七旬三の御歳なり。

この年、源空聖人は七十三歳であった。

『選択本願念仏集』は、禅定博陸「月輪殿兼実、法名円照」

『選択集』は、関白九条兼実

の教命によりて選集せしめたまふところなり。

の求めによって著されたものである。

真宗の簡要、念仏の奥義、これに撰在せり。

真実の教えの要、他力念仏の深い思召しがおさめられていて、

見るもの諭りやすし、

拝読するものは容易にその道理に達することができる。

まことにこれ希有最勝の華文、

まことに、たぐいまれなすぐれたご文であり、

無上甚深の宝典なり。

この上なく奥深い教えが説かれた尊い書物である。

年を涉り日を涉り、その教誨を蒙るの人、千万なりといへども

長い年月のうちに、源空聖人の教えを受けた人は数多くいるが、

親といひ疎といひ、この見写を獲るの徒、はなはだもつてかたし。

親疎を問わず、これを書き写すことを許されたものは数少ない。

かるにすでに製作を書写し、

にもかかわらず、わたしはすでにその書物を書き写させていただき、

真影を図画す。

その絵像も写させていただいた。

これ専念正業の徳なり、

これは念仏の道を歩んできたことによる恵みであり、

『往生礼讚』…中国の善導大師の書。法然聖人が師と仰がれた。

禅定博陸…禅定は仏門に入った人、博陸は関白のこと。九条兼実を指す。

九条兼実…仏教に篤く、法然聖人を師として受戒した。

これ決定往生の徴なり。

往生おうじやうが定さだまっていることのしるしである。

よつて悲喜の涙を抑へて、

よつて、喜よろこびの涙なみだを押おさえて、

由来の縁を註す」と云々。

その次第しだいを書かき記しるすのである」と。



【概略】

親鸞聖人が師・法然聖人から、『選択本願念仏集』の付属（書写）と、真影の凶画を許されたことを示す一段。

親鸞聖人は三三歳のとき、師匠である法然聖人から著作、『選択集』を写すことと、そのおすがたの絵像を写すことを許された。何百人という法然聖人の門弟の中でも、『選択集』の書写を許された者はごく僅かであった。そのため、親鸞聖人はこの出来事をご自身の著作の中で感慨をもって書き記された。

■親鸞聖人のご改名

（松若丸） | 範宴 | 綽空 | 藤井善信 | （善信） | 親鸞

幼名 | 比叡山時代 | 吉水時代 | 流罪時 | 流罪赦免後

第六段(信行両座)

おほよそ源空聖人在生のいにしへ、

昔、源空聖人がご在世のとき、

他力往生の旨をひろめたまひしに、

他力往生の教えを説き広められると、

世あまねくこれに挙り、人ごとごとくこれに帰しき。

世の人はみな聖人のもとに集まり、ことごとくその教えに帰依した。

紫禁・青宮の政を重くする砌にもまづ黄金樹林の尊にこころをかけ、

天皇や皇太子、大臣や公卿が朝廷で政治を行う際にも、

三槐・九棘の道をただしくする家にもただちに四十八願の月をもてあそぶ。

阿弥陀仏の本願やその浄土に心が向けられた。

しかのみならず戎狄の輩、黎民の類、

それだけでなく、辺境の地のものから庶民に至るまで、

これを仰ぎ、これを貴びずといふことなし。

この教えを仰ぎ、尊ばないものはなかった。

貴賤、轅をめぐらし、門前、市をなす。

どのような身分のものも、分け隔てなく聖人のもとを訪ね、その

門前は市場のように多くの人々にぎわっていた。

常随昵近の緇徒その数あり、

門弟としてお側で親しく仕えるものも多く、

すべて三百八十余人と云々。

その数は三百八十人余りといわれる。

しかりといへども、親りその化をうけ、

しかしながら、聖人から直接教え導かれ、

ねんごろにその誨をまもる族、はなはだまれなり。

その言葉通りにしているものは極めてまれであり、

わづかに五六輩にだにもたらず。

わずか五、六名にも満たなかった。

善信聖人(親鸞)、あるとき申したまはく、

あるとき、親鸞聖人が源空聖人に、次のようにお申し出になった。

「予、難行道を闊きて易行道にうつり、

「わたしは、難行道をさしおいて易行道に移り、

聖道門を遁れて浄土門に入りしよりこのかた、

聖道門を離れて浄土門に入ることができました。

芳命をかうぶるにあらずよりは、

源空聖人のお言葉を聞かせていただくことがなかったなら、

紫禁：天皇の御所。

青宮：皇太子の御所。

三槐：三公(大臣)。

九棘：九卿(公家)。

難行道：万人が歩みがたい修行の道。

易行道：万人が行いやすい念仏の道。

聖道門：自力修行で悟りを目指す教え。

浄土門：阿弥陀仏の浄土へ生まれさとりを開く教え。

あに出家解脱の良因を蓄へんや。

どうして迷いの世界から抜け出るすぐれた因を身にそなえることができたでしょうか。

よろこびのなかのよろこび、なにごとかこれにしかん。

喜びの中の喜びであり、これに過ぎるものはありません。

しかるに同室の好を結びて、

しかしながら、同門として親交を深め、

ともに一師の誨を仰ぐ輩、これおほしといへども、

ともに聖人の教えを仰ぐ人々は数多くいますが、

真実に報土得生の信心を成じたらんこと、

真実の浄土に間違いなく往生できる真実の信心を得ているかどうかは、

自他おなじくしりがたし。

お互いを知ることができません。

かるがゆゑに、かつは当来の親友たるほどをもしり、

そこで、一つには浄土でも親しい友であるかを知るために、

かつは浮生の思出ともしはんべらんがために、

一つにははかないこの世の思い出とするために、

御弟子参集の砌にして、出言つかうまつりて、

お弟子たちがお集まりの場で質問させていただきました、

面々の意趣をも試みんとおもふ所望あり」と云々。

それぞれのところをうかがってみたく思います」。

大師聖人（源空）のたまはく、「この条もつともしかるべし、

すると源空聖人は、「それは実にもつともなことである。

すなはち明日人々来臨のとき仰せられ出すべし」と。

早速、明日、皆が集まったときに申し出なさい」と仰せになった。

しかるに翌日集会のとほりに、上人「親鸞」のたまはく、

そこで翌日、門弟たちが集まったところで、親鸞聖人が、

「今日は信不退・行不退の御座を両方にわかたるべきなり、

「今日は、信不退か行不退、どちらかの席に分かれていただきます。

いづれの座につきたまふべしとも、

どちらの席にお着きになられるとしても、

おのおの示したまへ」と。そのとき

そのおおところをお示してください」と仰せになった。そのとき、

三百余人の門侶みなその意を得ざる気あり。

三百人余りの門弟たちは、その意味をはかりかねるようであったが、

報土：真実の浄土。

信不退：信心によつてわたしたちの往生は定まる。

行不退：念仏をとこなることのでわたしたちの往生は定まる。

ときに法印大和尚位聖覚、ならびに釈信空上人法蓮、

聖覚法印と法蓮房は、

「信不退の御座に着くべし」と云々。

「信不退の席に着こうと思う」といわれた。

つぎに沙弥法力「熊谷直実入道」遅参して申してはいはく、

そこへ、遅れてやって来た法力房が、

「善信御房の御執筆なにござや」と。

「いったい善信房は、筆を手に何をしておられるか」と尋ねたので、

善信上人のたまはく、

親鸞聖人は、このように仰せられた。

「信不退・行不退の座をわけらるるなり」と。

「信不退と行不退どちらかの席に分かれていただいています」と。

法力房申してはいはく、「しからば法力もるべからず、

すると法力房は、「それならわたしも入らねば。

信不退の座にまゐるべし」と云々。

信不退の席に着こうと思う」といわれたので、

よつてこれを書き載せたまふ。

法力房の名を信不退の席に書き加えられた。

ここに数百人の門徒群居すといへども、

その場には数百人も門弟たちが集まっていたが、

さらに一言をのぶる人なし。

他に言葉を発するものは誰もいなかった。

これおそらくは自力の迷心に拘はりて、

これは恐らく、自力のはからいとらわれたままで、

金剛の真信に昏きがいたすところか。

金剛のような真実の信心を得ていなかったことによるのであろう。

人みな無音のあひだ、

このように皆が沈黙している間に、

執筆上人「親鸞」自名を載せたまふ。

親鸞聖人はご自身の名を信不退の席に書き加られた。

ややしばらくありて大師聖人仰せられてのたまはく、

そしてしばらくして、師である源空聖人が、

「源空も信不退の座にたらなりはんべるべし」と。

「わたしも信不退の席に連なろうと思う」と仰せになった。

そのとき門葉、あるいは屈敬の気をあらはし、

そのとき、ある門弟は、頭を垂れて敬いの思いを表し、

あるいは鬱悔の色をふくめり。

ある門弟は、内なる悔しさを滲ませた。

法印大和尚位聖覚：法

然門下の一人。親鸞聖

人の兄弟子。

信空上人法蓮：法然門

下の一人。白川門徒と

いう一派を形成した。

沙弥法力：法然門下の

一人。法力房蓮生。も

とは源頼朝に仕える武

士であつた。

金剛：仏典に出る、あらゆるものに破壊されない堅い物質。

【概略】

法然聖人の他力念仏の教えは、信心が肝要であることを示す一段。

法然聖人のもとに多くの弟子が帰依したが、正しく理解できる者は少なかった。そこで親鸞聖人は、弟子を集めて質問を行った。それは、浄土に生まれるためにもっとも重要なのは、信心（信不退）か、称名念仏（行不退）か、正しいと思う側の席についてくださいという内容だった。ほとんどの弟子たちは戸惑い、決めかねていた。

すると、弟子の聖覚法印と法連房、遅れてきた法力房が信の席についた。また、親鸞聖人も信の席に名前を書き加えた。しばらくした後、法然聖人も信の席につかれた。

信の席についた者たちに対して、他の弟子たちは尊敬の念をいだいたり、悔しさを滲ませたりした。

第七段(信心諍論)

上人「親鸞」のたまはく、

親鸞聖人が、次のように仰せになった。

いにしへわが大師聖人「源空」の御前に、

「かつて、師である源空聖人の前で、

正信房・勢観房・念仏房以下のひとびとおほかりしとき、

正信房・勢観房・念仏房をはじめ、多くの門弟たちがいたとき、

はかりなき諍論をいはんべることありき。

思いもよらない論争になったことがあった。

そのゆゑは、「聖人の御信心と善信(親鸞)が信心と、

どういふことかというと、《源空聖人のご信心とわたしの信心は、

いささかもかはるところあるべからず、ただひとつなり》

ほんの少しも異なることがあるはずがない。まったく同じである《

と申したりしに、このひとびとがめていはく、

と申したところ、門弟たちが、

「善信房の、聖人の御信心とわが信心と

《善信房がいう、源空聖人のご信心と自身の信心が

ひとしと申さるるこゝいはいれなし、いかでかひとしかるべき》

等しいという道理はない。どうして等しいことがあろうか《

と。善信申していはく、

ととがめたのである。そこでわたしが、

「なかひとしと申さざるべきや。そのゆゑは

《どうして等しいといえないことがあるだろうか。なぜなら、

深智博覧にひとしからんとも申さばこそ、

源空聖人の深い智慧や広い知識と等しいというのなら、

まことにおほけなくもあらめ、

まったく身のほどをわきまえないということにもなろうが

往生の信心にいたりては、

浄土に往生させていただく信心となれば、

ひとたび他力信心のことわりをうけたまはりしよりこのかた、

ひとたび他力の信心という道理を承つて以来、

まったくわたくしなし。

そこに自分のはからいはまったくまじらない。

しかれば聖人の御信心も他力よりたまはらせたまふ、

そうであれば、源空聖人のご信心も他力によりただかれたもの

であり、

正信房：法然門下の一人。湛空。嵯峨二尊院に住し嵯峨門徒を形成。

勢観房：法然門下の一人。源智。百万遍知恩寺の開基で紫野門徒を形成。

念仏房：法然門下の一人。念阿弥陀仏。嵯峨往生院に住した。

善信房：親鸞聖人。

善信が信心も他力なり。

わたしの信心も他力によるものである。

かるがゆゑにひとしくしてかはるところなしと申すなり」

このようなわけで、等しくて少しも異ならないというのである《と申しはんべりしところに、大師聖人まさしく仰せられてのたまはく、と申したところ、源空聖人がはつきりと、

「信心のかはると申すは、自力の信にとりてのことなり。

《信心が異なるというのは、自力の信についてのことである。

すなはち智慧各別なるゆゑに信また各別なり。

つまり、智慧が各々異なるから、自力の信も各々異なるのである。

他力の信心は、善悪の凡夫ともに

他力の信心は、善人も悪人も、すべての凡夫がともに

仏のかたよりたまはる信心なれば、

仏よりいただく信心であるから、

源空が信心も善信房の信心も、

この源空の信心も、善信房の信心も、

さらにかはるべからず、ただひとつなり。

少しも異なることなくまったく同じなのである。

わがかしこくて信ずるにあらず、

自分の智慧により信じるのではない。

信心のかはりあうておはしまさんひとびとは、

信心が異なっておられる人々は、

わがまゐらん浄土へはよもまゐりたまはじ。

わたしが往生する浄土には、まさか往生することはないであろう。

よくよくこころえらるべきことなり」と云々。

よくよく心得なければならぬことである《と仰せになった。

ここに面舌をまき、口を閉ぢてやみにけり。

ここに至り、門弟たちは驚嘆し、口を閉じて論争がやんだのである」と。

【概略】

親鸞聖人と法然聖人の信心は一つ、という他力信心のこころを示した一段。

親鸞聖人が吉水にいたときに信心に関する論争があった。聖人が、「私の信心と、法然聖人の信心は一つである」と述べたところ、他の門弟たちに「そんなはずがない」咎められた。

しかし、法然聖人も「信心とは、阿弥陀さまよりいただく他力の信心であるから人の能力によって異なるものではない」とお答えになり、この論争は終結した。

第八段（入西鑑察）

御弟子入西房、上人「親鸞」の真影を

お弟子の入西房が、日頃より親鸞聖人の絵像を

写したてまつらんとおもふころざしありて、日ごろをふるところに、

写し持たせていただきたいという思いを持つていたところ、

上人そのころざしあることをかがみて仰せられてのたまはく、

その思いを察した聖人が、このように仰せられた。

「定禅法橋「七条辺に居住」に写さしむべし」と。

「七条辺りにいる定禅法橋に写させるがよい」と。

入西房、鑑察の旨を随喜して、

入西房は、聖人が察してくださったことを深く喜び、

すなはちかの法橋を召請す。定禅左右なくまありぬ。

早速、定禅を招き寄せた。定禅はただちにやって来て、

すなはち尊顔に向かひたてまつりて申していはく、

聖人のお顔を拝見し、

「去夜、奇特の霊夢をなん感ずるところなり。

「昨晚、実に不思議な夢を見たところです。

その夢のうちに拝したてまつるところの聖僧の面像、

その夢の中で拝見した尊い僧のお顔は、

いま向かひたてまつる容貌に、すこしもたがふところなし」

今お会いしている聖人のお顔とほんの少しも違いがありません」

といひて、たちまちに随喜感歎の色ふかくして、

と申しあげると、すぐに、深い喜びと感嘆の念をこめて、

みづからその夢を語る。

自らそのことを、次のように語った。

貴僧二人来入す。一人の僧のたまはく、

「尊い姿の二人の僧が訪ねてきて、その一人が、

「この化僧の真影を写さしめんとおもふころざしあり。

《こちらの尊い僧の姿を絵像にしてほしいと思うのであるが、

ねがはくは禅下筆をくだすべし」と。

どうかあなたに筆を取ってもらいたい」と仰せになりました。

定禅問ひていはく、「かの化僧たればとぞや」。

そこで定禅が《こちらの僧はどなたでしょうか》とお尋ねすると、

件の僧のいはく、「善光寺の本願の御房これなり」と。

僧が《善光寺の勧進聖である》と仰せになり、

入西房：伝未詳。

定禅法橋：伝未詳。

善光寺：本田善光により現在の長野県に建てられる。当時、民衆に佛法を説いてまわる聖（ひじり）たちの拠点でもあった。

本願の御房：ここでの「本願」は願主、つまり寺などを建てる際の願主。転じて鎌倉時代では「勧進聖」という民衆に寺院への寄進を募る僧侶の意でも用いられる。

ここに定禅掌を合はせ跪きて、夢のうちにおもふやう、

これを聞いた定禅は合掌してひざまずき、夢の中で、

さては生身の弥陀如来にこそと、

これは生身の阿弥陀仏に違いないと思ひ、

身の毛よだちて恭敬尊重をいたす。

全身が震えるほどに感動しながら、あつく敬い尊んだのです。

また、「御ぐしばかりを写されんに足りぬべし」と云々。

また、「お顔だけを写せばそれで良い」とも仰せになり、

かくのごとく問答往復して夢さめをはりぬ。

このように会話を交わしたところで、夢から覚めました。

しかるにいまこの貴坊にまゐりてみためまつる尊容、

それが今、こちらの住坊にやってみて来て拝見した聖人のお顔が、

夢のうちの聖僧にすこしもたがはずとて、

夢で見た尊い僧と少しも違わないということ、

随喜のあまり涙を流す。

喜びの余り涙を流したのである。

しかれば「夢にまかすべし」とて、

そうであれば、「夢の通りにまかせよう」ということで、

いまも御ぐしばかりを写したてまつりけり。

このときも聖人のお顔だけを絵像に写させていただいた。

夢想は仁治三年九月二十日の夜なり。

この夢を見たのは、仁治三年九月二十日の夜のことである。

つらつらこの奇瑞をおもふに、

よくよくこの不思議な出来事を考えてみると、

聖人（親鸞）、弥陀如来の来現といふこと炳焉なり。

聖人が阿弥陀仏の化身としてこの世に現れた方であることは明らかである。

しかればすなはち、弘通したまふ教行、

そうであるから、聖人が説き広められた念仏の教えは、

おそらくは弥陀の直説といひつべし。

恐らくは阿弥陀仏の直接のご説法といえるに違いない。

あきらかに無漏の慧灯をかかげて、

それは、煩惱の汚れのない智慧の灯火を明らかにかけ、

とほく濁世の迷闇を晴らし、

濁りに満ちた迷いの闇をどこまでも照らし、

生身の阿弥陀仏：善光寺の本尊。「血も感情も通つた生身の阿弥陀仏である」などと言われていた。

仁治三年…一二四二年。
親鸞聖人七〇歳。

あまねく甘露の法雨をそそぎて、

甘露かんろの雨あめのように素晴すばらしい教えおしを広くそそぎ、

はるかに枯渴くどくの凡惑みずを潤かさんがためなりと。

功德くどくの水みずに渴かわいたすべての凡夫ぼんぷを潤うるおそうとするためのものである。

仰あおぐべし、信しんずべし。

仰あおぎ信しんじなければならぬ。

甘露：不死の機能がある
仙酒。仏法のすぐれた
味わいを譬えるのに用
いられる。

【概略】

夢のできごとを聞き、入西房が「親鸞聖人は阿弥陀仏の化身である」ことを確信する一段。

門弟の入西房が、親鸞聖人の絵像を写したいと考えていたところ、聖人より「定禅法橋に写してもらおうと良い」との仰せをいただいた。そこで定禅法橋を招いたところ、聖人の顔を見るなり、「昨夜の夢に出てきた尊い僧侶の顔と同じ」と述べた。その夢に出てきた僧侶とは、「生身の阿弥陀仏」といわれる善光寺の勧進聖であった。それで定禅法橋は、喜びの涙を流された。

それを聞いた入西房は、親鸞聖人は阿弥陀仏の化身に間違いないと確信され、聖人の教えを阿弥陀さま直接のご説法と仰がれた。

※「本願」には「寺院、塔、仏像などを創立し、法会を発起すること。またその人。施主。本

願主」（日本国語大辞典）の意味がある。